



平成 24 年 4 月 12 日

各 位

会 社 名     ダ イ ト 株 式 会 社  
代 表 者 名   代表取締役社長 笹山 眞治郎  
                  (コード：4577 東証第一部)  
問 合 せ 先     執行役員 経営企画室長  
                                  埜村 益夫  
                                  (TEL. 076-421-5665)

## 当社株式の市場第一部指定替え猶予期間（株主数）解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成23年9月9日付にて株式会社東京証券取引所より市場第一部指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がなされておりましたが、本日付で解除となりましたことが発表されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である昨年5月末日時点において、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程 第311条第1項第1号に定める株主数(事業年度の末日において 2,000人)を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則 第311条第1項第1号 a の規程に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過するまでの間に、株主数が2,000人以上とならない場合において市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、本年3月31日を基準日とした総株主通知請求を実施しましたところ、単元株式保有株主数が2,223人となったことから、同施行規則 第311条第1項第1号 f (a) に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。

#### 2. 指定替え猶予期間解除日

平成24年4月12日

#### 3. 今後の対応について

今後とも各種IR活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上